



警戒レベル維持に伴う市有施設の対応について

群馬県の「社会経済活動再開に向けたガイドライン（改訂版）」における警戒レベルが2で継続されることから、市有施設の対応についても現状を継続します。

■警戒レベル2適用期間

令和4年5月13日（金）まで

■その他

- ・前回の対策本部会議内で対応については確認済みのため、今回の発表に伴う市の対策本部会議は開催されていません。
- ・施設の業態・形態によって、県のガイドライン等に基づく利用制限等が生じる場合があります。また、冬季休園の終了などで再開している施設等もありますので、詳細は各施設にご確認ください。



問い合わせ

桐生市コロナウイルス感染症対策本部

事務局：保健福祉部地域医療感染症対策室

TEL 0277-46-1111（内線305）